

道路工事保安施設設置基準

平成28年10月

堺市建設局

保安施設設置標準図一覧表

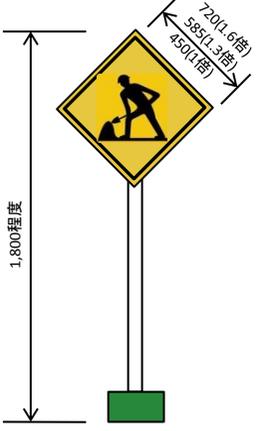
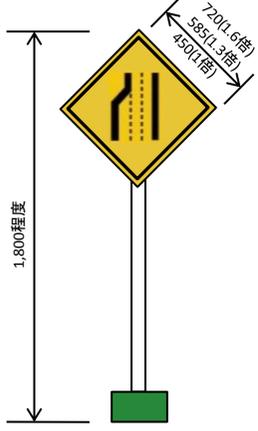
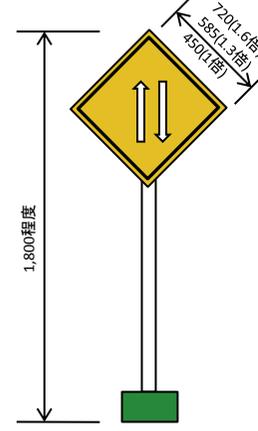
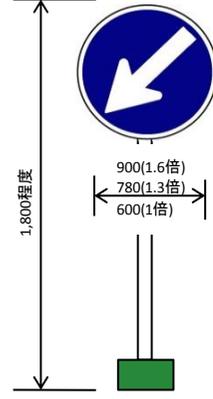
呼 称	適 用 条 件				
	工 種	車線数	昼夜別	作業箇所	適 用
A-1型	車道打換舗装	4車線	夜間作業	片側全車線	
A-2	〃	2〃	〃	〃	
A-3	〃	4車線以上	〃	片側一部車線	
A-4	〃		〃	片側全車線	路面軌道のあ る場合
B-1	夜間休止	4車線以上	昼夜間	〃	
B-2	〃	2車線	〃	〃	
C-1	局部打換(小規模)	2車線	夜間作業	〃	工事個所が短 時間で移動
C-2	カットカバー、 パッチング等	4車線以上	〃	片側一部車線	〃
D-1	目地シール		昼間作業	片側全車線	〃
D-2	〃		〃	片側一部車線	〃
E	レーンマーク作業		〃	車線区画線	
F-1	路面清掃		夜間作業	車道	
F-2	路側作業(機械)		〃	路側	
F-3	短時間の路側作業 (人力)			路側路肩又は 歩道	
G	長時間の路側工事		〃	路側歩道	
H			夜間作業	片側全車線	

(注) 例示のない場合は適用条件の類似のものに準じて処理すること。

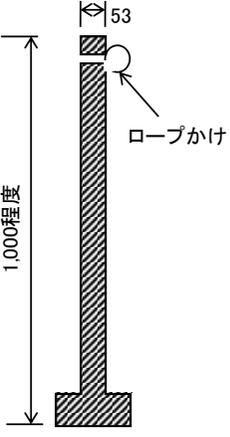
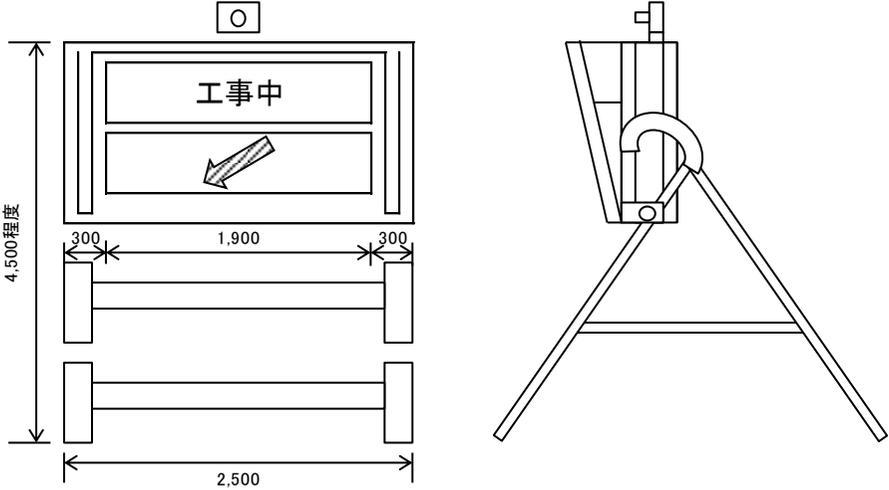
保安施設の設置目的

施設	記号	交通の誘導	立入防止	場所の明示予告	交通誘導	その他	摘要
照明灯				○			
保安等		○	○	○			
歩道柵			○	○			
バリケード			○	○			砂袋等にて半固定させたバリケード
〃			○	○			
セーフコーン	○	○		○			夜間はカラーコーン使用
警戒標識(213)	①			○			
警戒標識(211)	②			○			
警戒標識(212-2)	③			○			
規制標識(311-E)	④	○			○		
規制標識(329)	⑤				○		
標示板(昼夜間道路工事中)	⑥					○	
標示板(通行中の皆様へ)	⑦					○	
黄色回転灯	⑩			○			
保安要員		○	○		○	○	
交通整理員		○			○		
作業車(又はこれに代行するもの)			○				
標示板(工事中)	⑪	○		○	○		
標示板(工事内容)	⑫					○	
標示板(工事内容)	⑬					○	
標示板(工事区間終り)	⑭			○			
標示板(片側交互交通)	⑮	○			○		

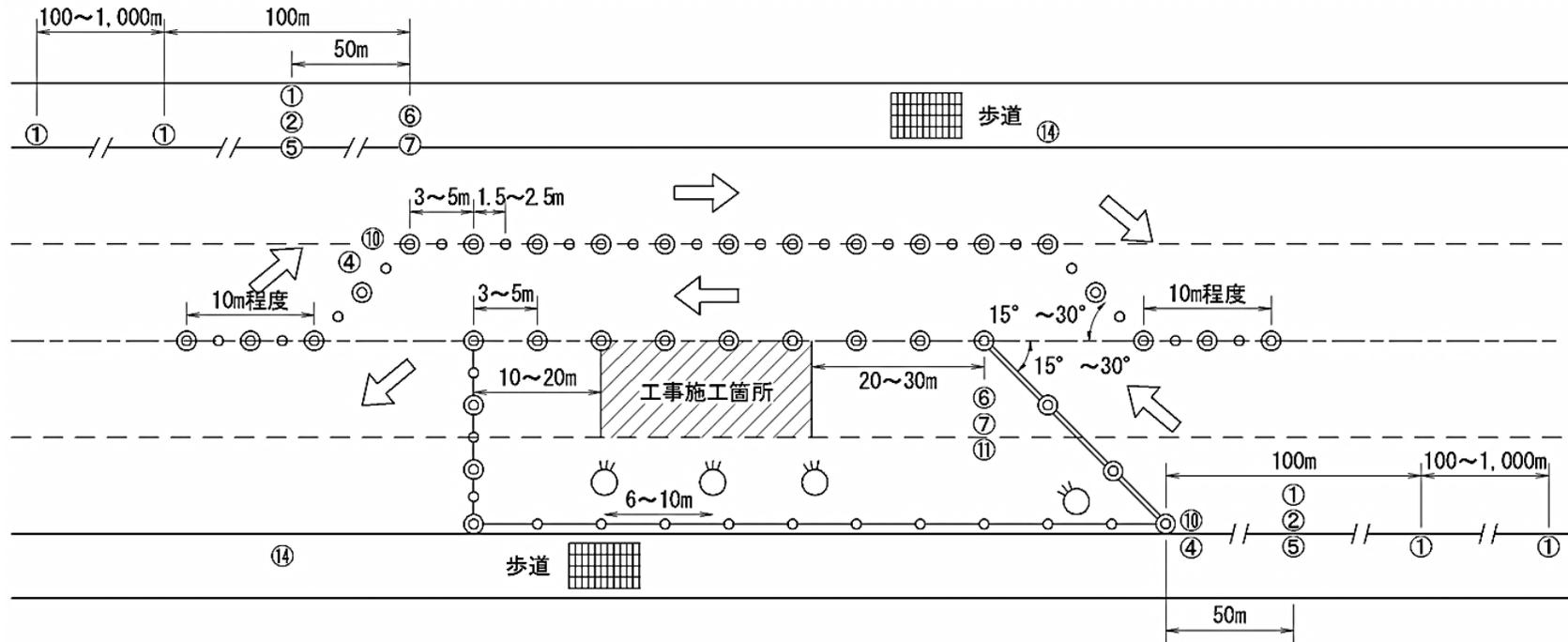
保安施設標準様式図

番号	1	2	3	4
記号	①	②	③	④
区分	道路標識	道路標識	道路標識	道路標識
様式及び標準寸法 (単位mm)	 <p>警戒標識(213)</p>	 <p>警戒標識(211)</p>	 <p>警戒標識(212-2)</p>	 <p>規制標識(311-E)</p>
注	<p>拡大率 1.6 倍を標準とするが、場所によって 1 倍または 1.3 倍を用いることができる。 補助標準必要とするときは、50m 先 100m 先 100m～500m 先を現場状況に応じて使用する。</p>	<p>拡大率 1.6 倍を標準とするが、場所によって 1 倍または 1.3 倍を用いることができる。</p>	<p>拡大率 1.6 倍を標準とするが、場所によって 1 倍または 1.3 倍を用いることができる。</p>	<p>拡大率 1.6 倍を標準とするが、場所によって 1 倍または 1.3 倍を用いることができる。</p>

番号	5	6	7	8
記号	⑤	⑥	⑦	⑧
区分	道路標識	標示板	標示板	保安灯
様式及び 標準寸法 (単位mm)	<p>規制標識(329)</p>			<p>黄または赤</p>
注	<p>拡大率1.6倍を標準とするが、場所によって1倍または1.3倍を用いることができる。</p> <p>交通量および現場の状況により、適宜設置すること。</p>	<p>(1) 色彩は「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青字に白抜き文字とし、「○○○○○をなおしています」等の工事内容、工事期間については青文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。</p> <p>(2) 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cmとする。</p>	<p>(1) 白地に黒文字とする。</p> <p>(2) 記載内容は発破時間、作業時間、迂回路等の通行規制の内容を表示するものとする。</p>	<p>(1) 視認距離夜間150m以上の効果をもつものであること。</p> <p>(2) 保安灯の設置間隔は2~5m以内とする。</p>

番号	9	10	11
記号	㉑	㉒	㉓
区分	歩道柵	保安灯	標示板
様式及び標準寸法 (単位mm)			
注	<p>(1)柱およびロープは黒黄の縞をほどこすものとする。</p> <p>(2)ロープの外径は12mm以上とする。</p> <p>(3)柱間隔は3～5mとする。</p>	<p>(1)視認距離200m以上の効果をもつ黄色回転灯とする。</p>	<p>(1)色彩は「工事中」を黒色、地は黄色、矢印「←」は赤色とし、表示方法はいずれもアクリル板にスクリーン印刷し、内部照明する。また矢印「←」は点滅式とする。</p> <p>(2)標識板頭部には確認距離200m以上の効果をもつ点滅式黄色または赤色注意灯を設置すること。</p> <p>(3)構造形式は任意とする。</p>

番号	1 2	1 3	1 4	1 5
記号	⑫	⑬	⑭	⑮
区分	標示板	標示板	標示板	標示板
様式及び標準寸法 (単位mm)	<p style="text-align: center;">例 応急修理中 工事中 清掃中</p>			
注	<p>(1) 字体はゴシック体とし、文字および縁線は白色スコッチライト、地色は青色とする。</p> <p>(2) 文字標示板は、作業に応じて使い分けること。</p> <p>(3) 標識車として使用するときは、作業車等の屋根の上に設置し、黄色回転灯も設置する。</p>	<p>(1) 字体、文字、地色は⑫に同じ</p> <p>(2) 作業中は表面を、通常は裏面を表示する。</p>	<p>(1) 一字の大きさは 150mm とし、字体はゴシック体とする。文字および縁線は白色スコッチライト、地色は青色とする。</p>	<p>(1) 一字の大きさは 150mm とし、字体はゴシック体とする。文字および縁線は白色スコッチライト、地色は青色とする。</p>



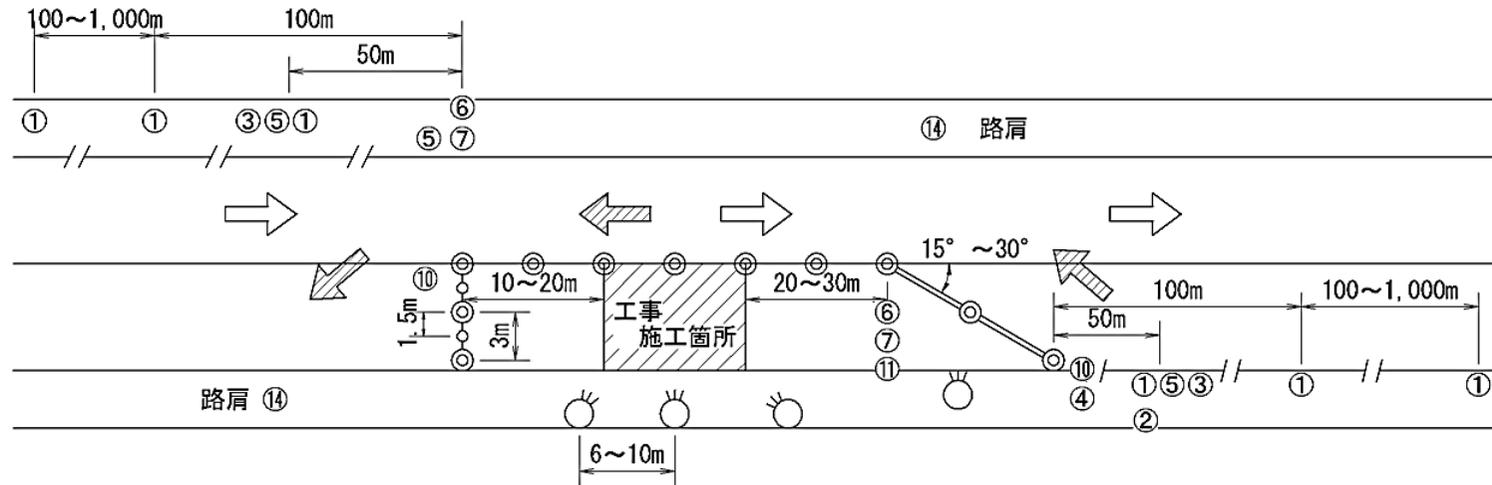
注

- (1) ①の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。
- (3) 作業箇所が隣接している場合には最初の箇所の対面箇所や⑥⑦を最後の箇所の後端に⑭を設置するものとする。
- (4) 必要に応じ交通誘導員を配置する。

A-2型標準図

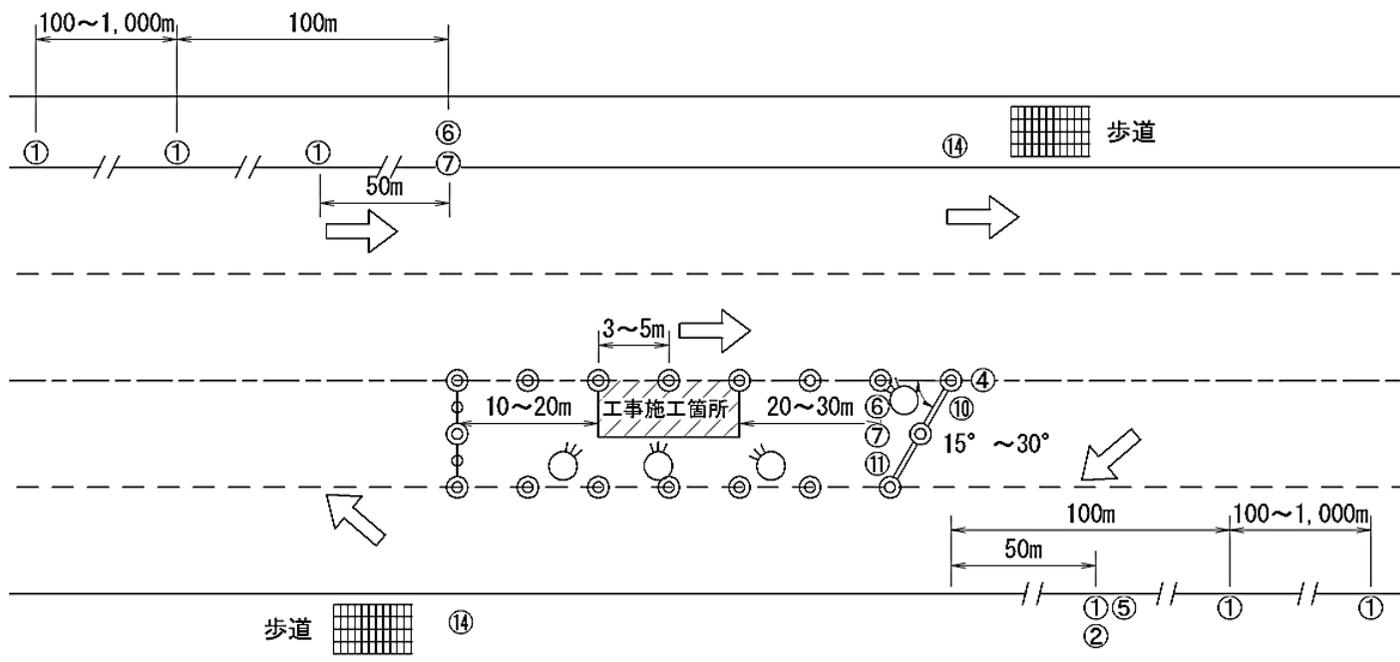
2車線 片側全車線閉塞

夜間作業



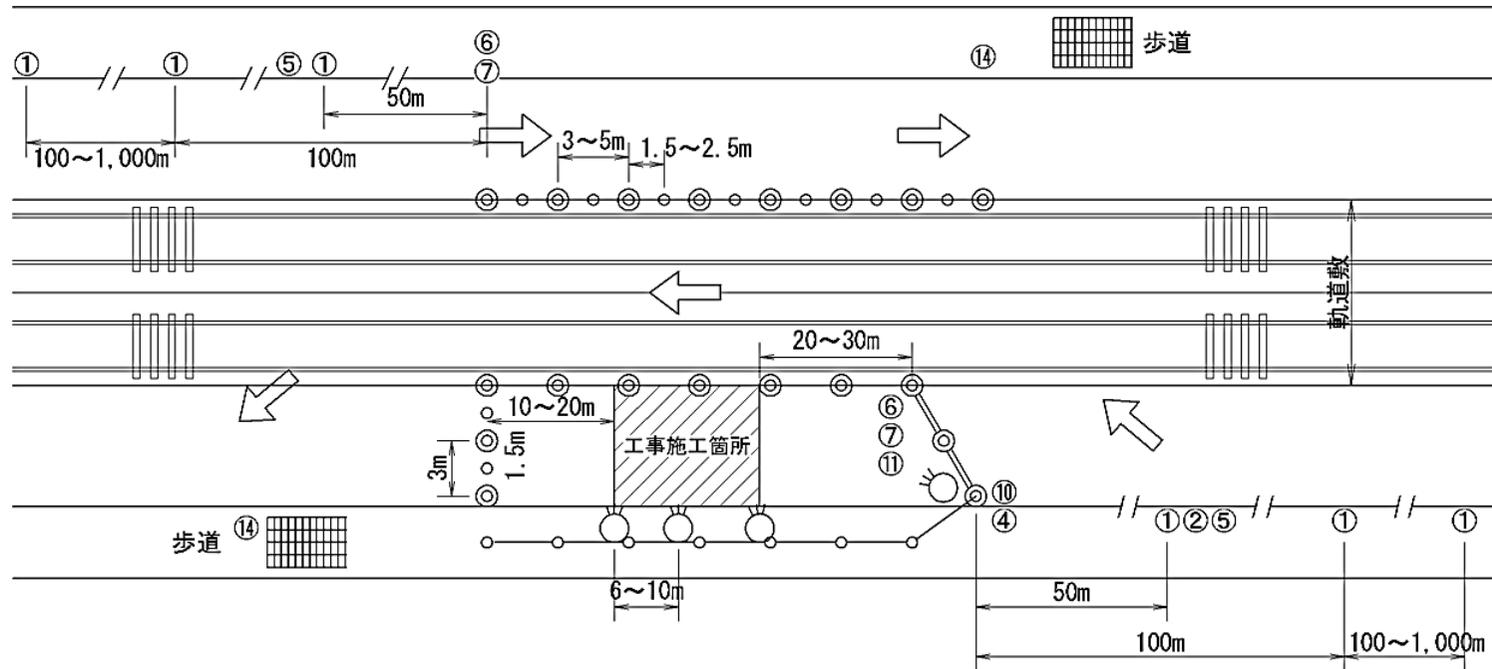
注

- (1) ①の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。
- (3) 工事区間長、および交通量に応じて両端に適宜交通誘導員もしくは自動信号機をおく。



注

- (1) ①の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。
- (3) 作業休止のある工事では、休止中はバリケードを半固定式とする。
- (4) 必要に応じ交通誘導員を配置する。



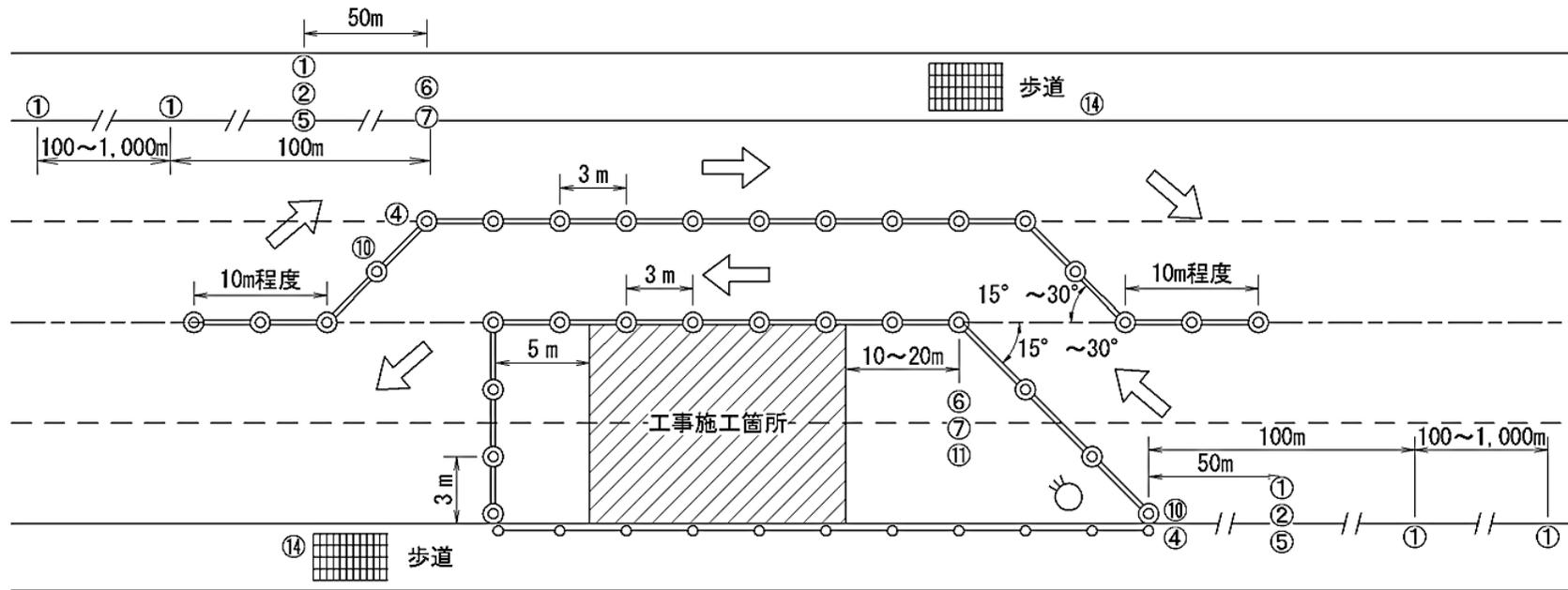
注

- (1) ①の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。
- (3) 必要に応じ交通誘導員を配置する。

B-1型標準図

4車線以上 作業休止中 路面占用して片側通行

昼夜間作業



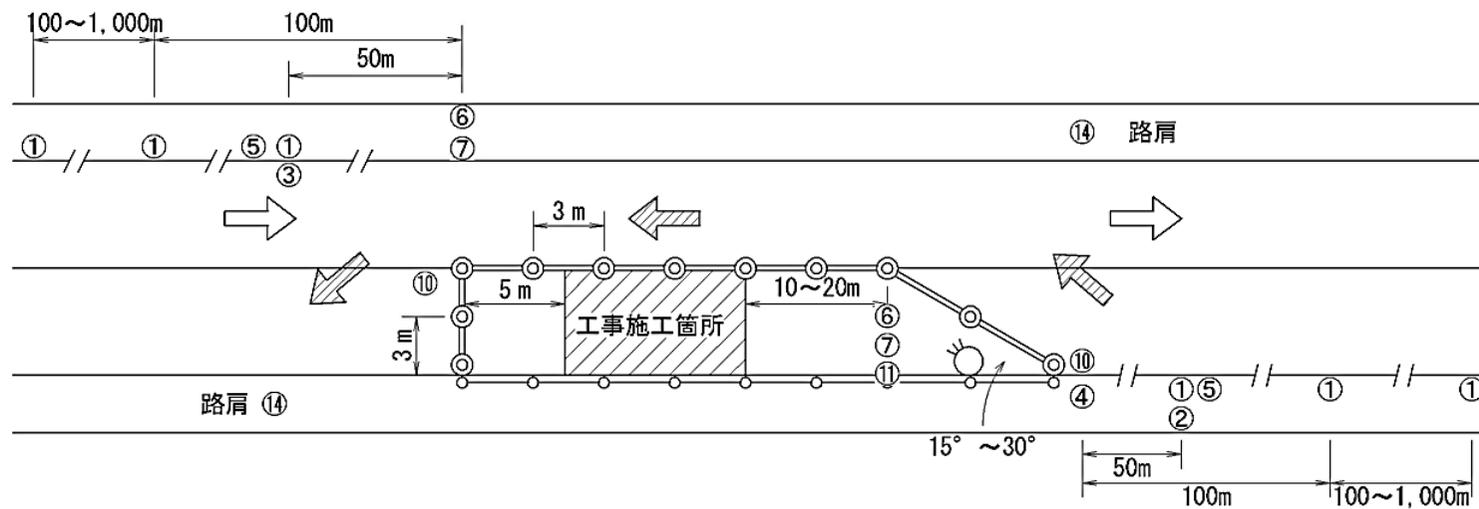
注

- (1) ①の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 歩道に防護柵が設置してある場合は、歩道柵は不要。
- (3) 必要に応じ交通誘導員を配置する。

B-2型標準図

4車線以上 作業休止中 路面占用して片側通行

昼夜間作業



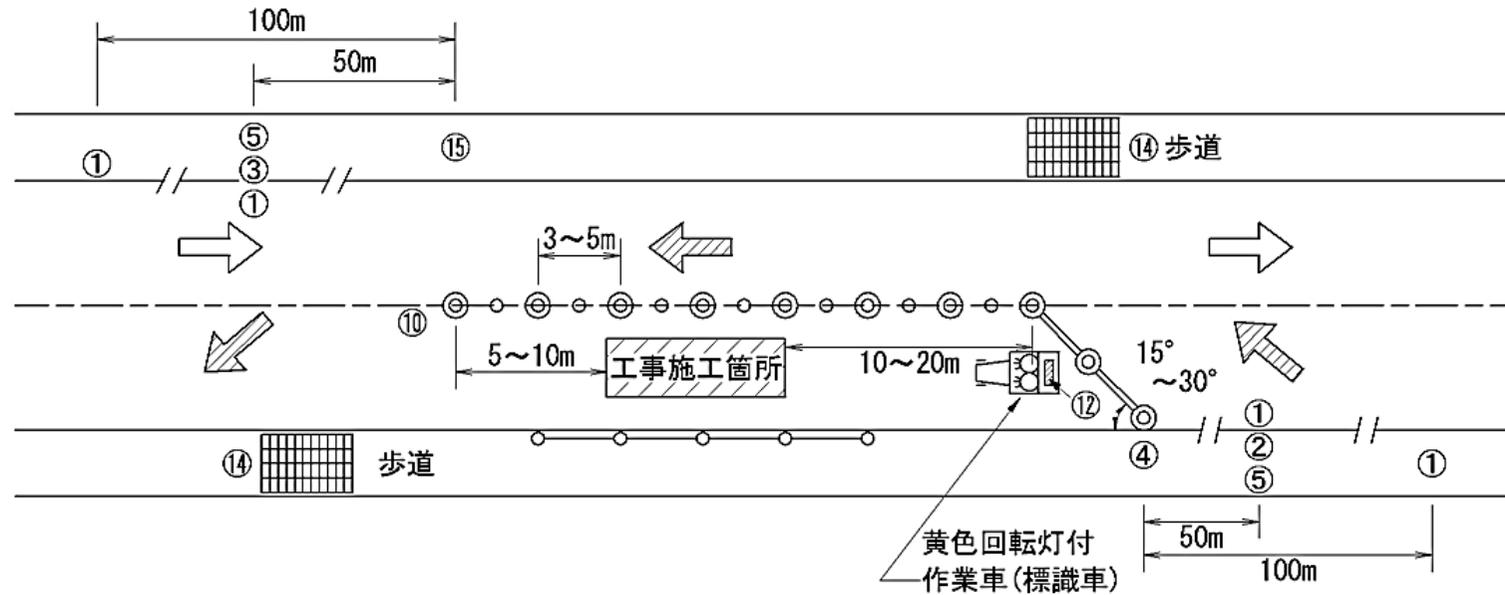
注

- (1) ①の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 工事区間長、および交通量に応じて両端に適宜交通誘導員もしくは自動信号機をおく。
- (3) 路肩に通行者のないとき、また防護柵が設置してあるときは、歩道柵は不要。

C-1 型標準図

2車線 片側全車線閉塞 局部打換（小規模）等

夜間作業



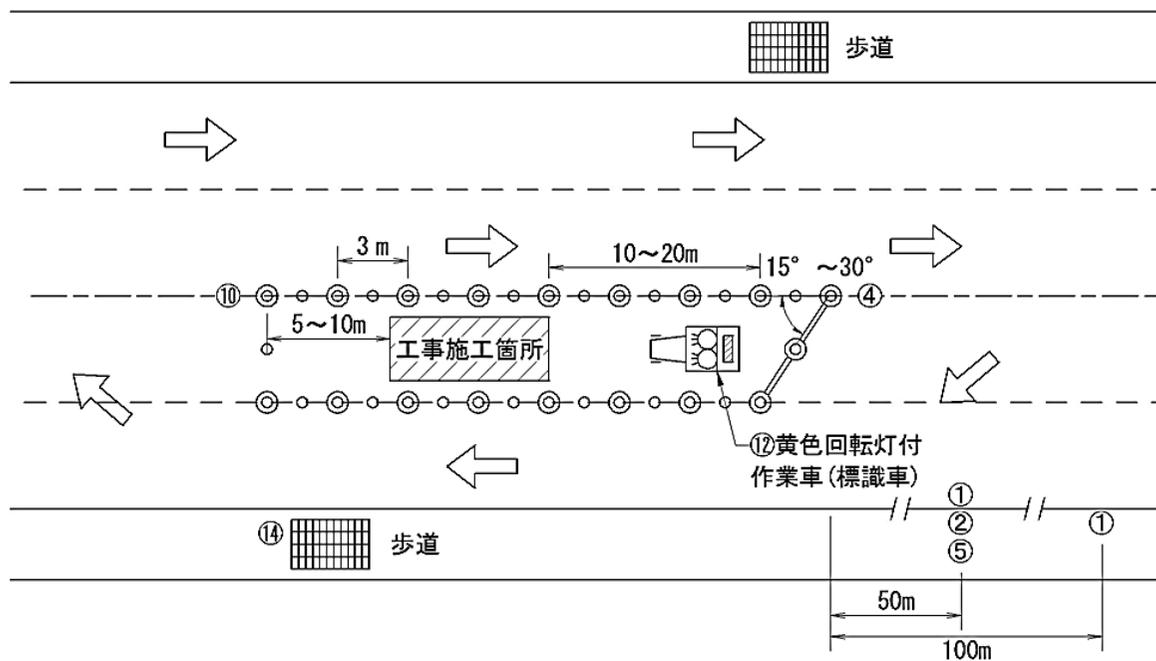
注

- (1) ①の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は保安灯をセーフテーコーンとし、照明灯は除くこと。
- (3) 工事区間長、および交通量に応じて両端に適宜交通誘導員もしくは自動信号機をおく。

C-2型標準図

4車線 片側一車線以上通行可 局部打換（小規模）等

夜間作業



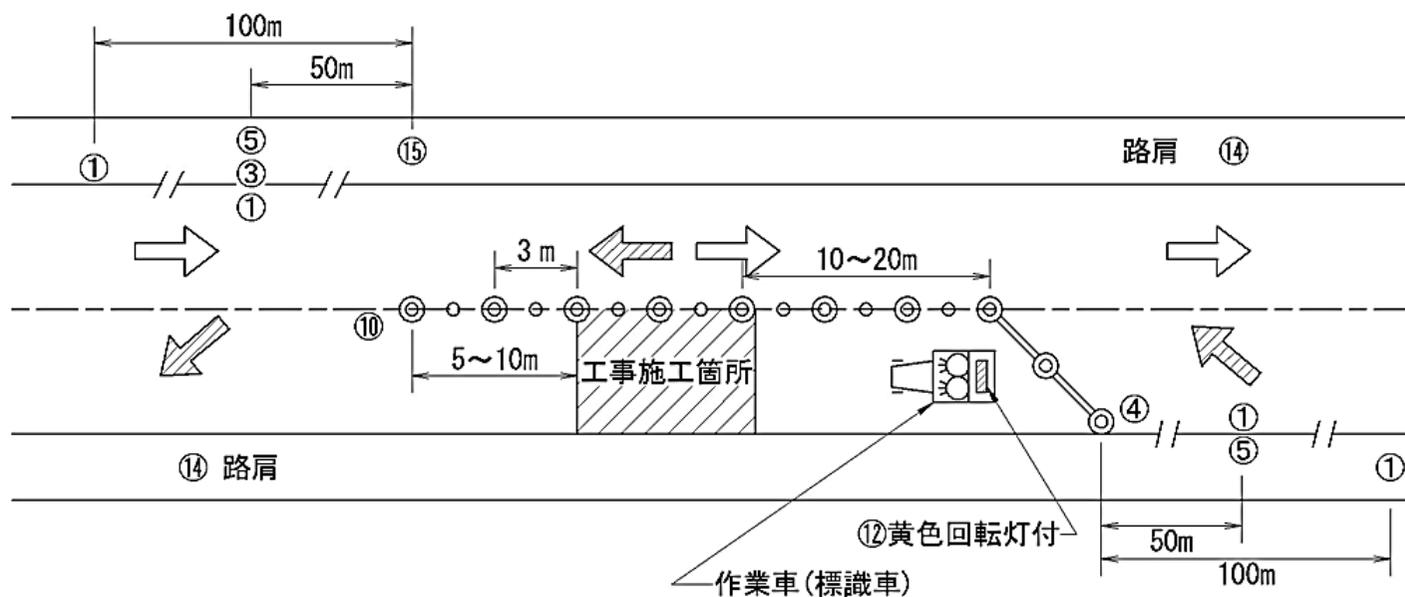
注

- (1) ①の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は保安灯をセーフテコーンとし、照明灯は除くこと。
- (3) 必要に応じ交通誘導員を配置する。

D-1型標準図

目地シール作業等（比較的短時間に作業箇所を移動をする場合）

夜間作業



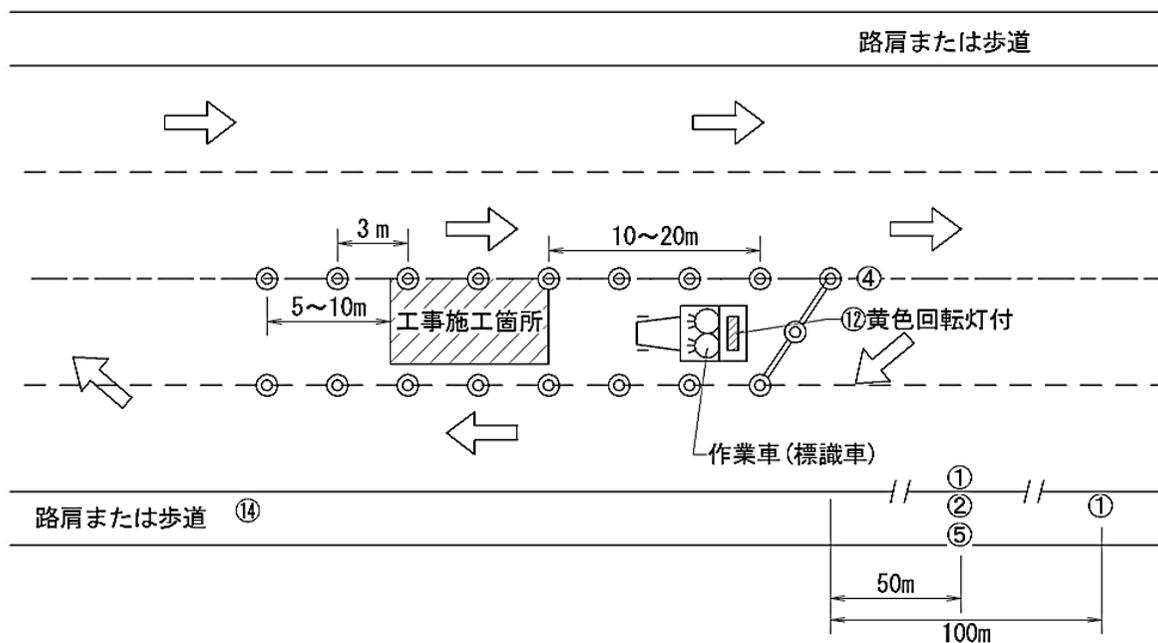
注

- (1) 路肩に通行車のある場合は、必要に応じ歩道柵を設けること。
- (2) 昼間作業は保安灯をセーフテコーンとし、照明灯は除くこと。
- (3) 工事区間長、および交通量に応じて両端に適宜交通誘導員もしくは自動信号機をおく。

D-2型標準図

目地シール作業等 1車線以上確保 (比較的短時間に作業箇所移動)

夜間作業



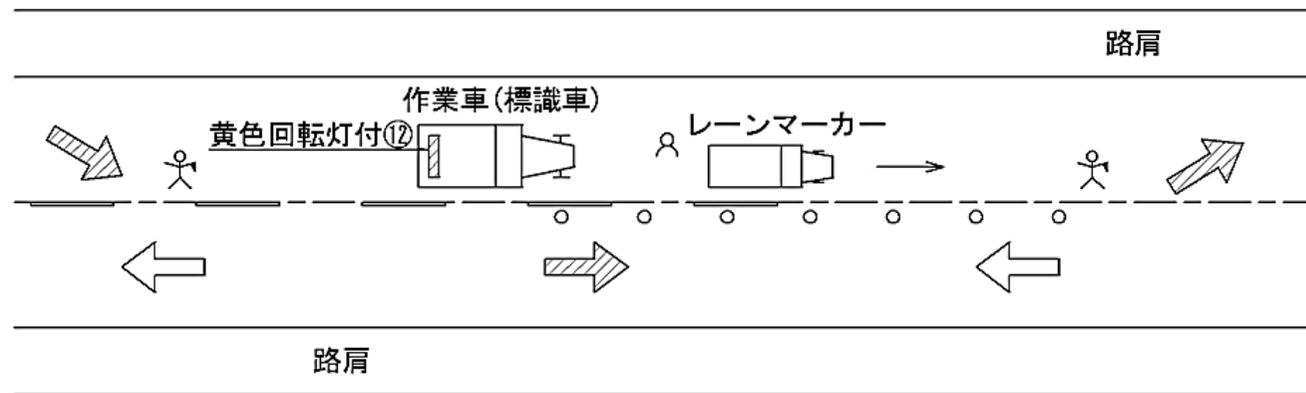
注

- (1) 昼間作業は保安灯をセーフテコーンとし、照明灯は除くこと。
- (2) 必要に応じ交通誘導員を配置する。

E型標準図

レーンマーク作業

昼間作業

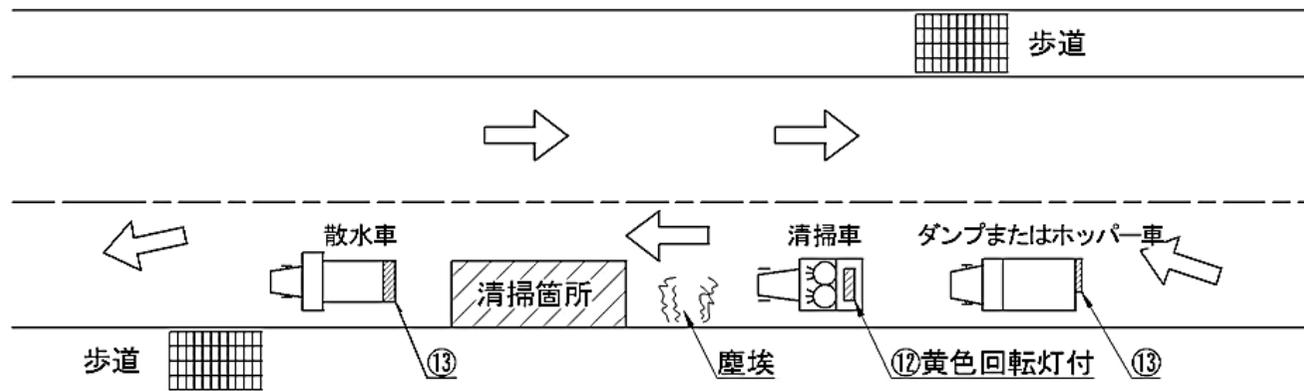


注

- (1) 作業実施には、防護用に作業車を使用する。
- (2) 必要に応じ交通誘導員を配置する。

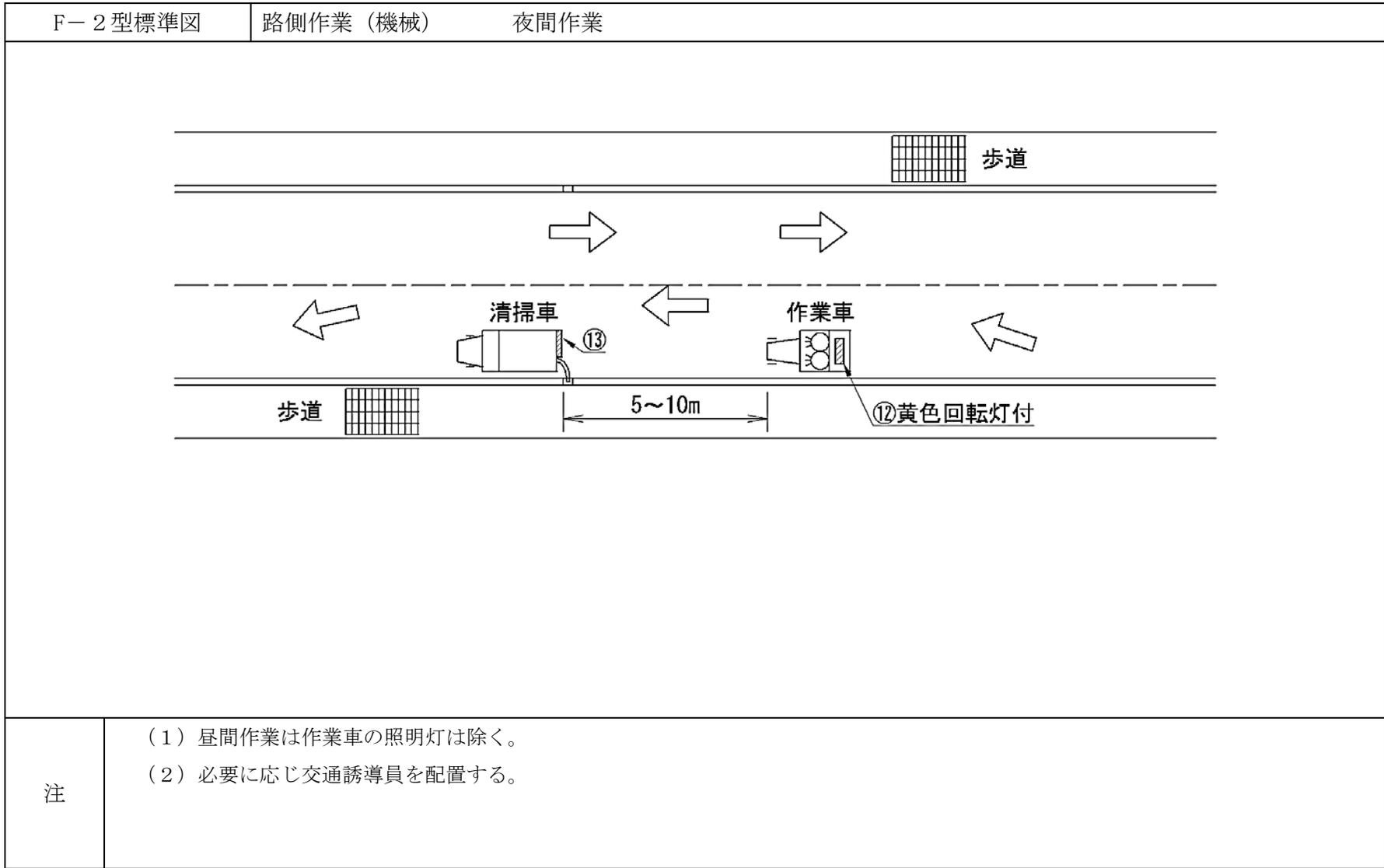
F-1 型標準図

路面清掃 夜間作業



注

- (1) 昼間作業は清掃車の上の照明灯は除く。
- (2) 必要に応じ交通誘導員を配置する。



F-3型標準図	短時間の路側作業（人力）	夜間作業
注	<p>(1) 昼間作業は保安灯をセーフテーコーンとする。</p> <p>(2) 路肩に通行者のある場合は、必要に応じ歩道柵を設けること。</p> <p>(3) 必要に応じ交通誘導員を配置する。</p>	

G型標準図	長時間の路側作業 夜間作業
<p>The diagram illustrates a road construction site at night. It shows a road with a central dashed line and two lanes. A sidewalk (歩道) is on both sides. A construction site (工事施工箇所) is located in the right lane, with a construction vehicle (建柱) and a light. A 50m distance is marked from the construction site to the right edge of the road. Various traffic signs and lights are numbered: ①, ⑤, ⑥, ⑦, ⑭. Arrows indicate traffic flow: right in the top lane, left in the bottom lane.</p>	
注	<p>(1) 昼間作業は保安灯をセーフテコーンに置き換える。 (2) 必要に応じ交通誘導員を配置する。</p>

H型標準図	府道堺狭山線（深井高架橋～岩室交差点の区間）又は府道富田林泉大津線（現）（泉ヶ丘駅～光明池駅の区間）の道路作業 夜間作業
注	<p>(1) 規制車からのテーパー長は、物理的に無理な場所以外は、原則として200mとする。</p> <p>(2) 工事場所の端部から規制車までの距離を20m程度とする。</p> <p>(3) 規制車に設置されているクッションドラムは、走行車線側の端部と中央部に設置、及び、AVライトを3箇所設置する。</p> <p>(4) 工事予告版はライトアップや回転灯を設置し見やすくする。また、工事現場はできるだけ明るくする。</p> <p>※(5) 交通誘導員を3名以上配置する。その内、警備員等の検定等に関する規則（平成十七年十一月十八日国家公安委員会規則第二十九号）に基づく交通誘導警備検定合格者（1級又は2級）を、1名以上配置する。</p>